

監 査 報 告 書

学校法人 龍 馬 学 園
理事長 佐 竹 新 市 殿

令和 7 年 5 月 30 日

学校法人 龍馬学園

監 事 岡林 浩一



監 事 浜添 英章



私は、学校法人 龍馬学園 の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて
同学園の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）に
おける計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表並びに付属
明細表）及び理事の業務執行状況について監査を行いました。

監査の結果、上記の計算書類は学校法人会計基準（文部省令第18号）に準拠し
ており、学校法人 龍馬学園 の令和7年3月31日現在の財務状態及び同日を
もって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めました。ま
た、理事の業務執行状況に関する不正の行為または法令もしくは寄付行為に違反
する事実のないことを確認いたしました。